

✿ 年末特別警戒



年末の繁忙期に加え、火気使用の増加に伴う火災発生を防ぎ、市民の皆さんが安心して新年を迎えられることを目的として、毎年12月末に実施しています。



10月

11月

✿ 秋季火災予防週間活動

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、秋季全国火災予防運動週間にあわせて夜間広報やパレードを行います。



✿ 出初式

新春恒例行事の一つで、式の中で器具点検や一斉放水を行います。



✿ 文化財防火訓練



1月

2月

3月

✿ 女性部独居老人訪問活動

春の全国火災予防運動に伴い、一人暮らしの高齢者宅の防火診断や火災予防広報のために、消防署員と女性部員と一緒に巡回します。

✿ 佐賀県消防大会

✿ 春季火災予防週間活動



女性部の活動

女性部は、防火の啓発活動を中心に活動しています。

主な活動

- 防火パネルシアター
- 防火広報活動
- 一人暮らしの高齢者宅訪問
- 夏季訓練
- 出初式
- 防火パレード など



「活動紹介ミニ番組」で、防火パネルシアターなど活動内容を紹介しています。ぜひ、ご覧ください!

▶ [小城市女性消防団員 活動紹介ミニ番組](#)



◀ 女性活性化セミナーで発表しました。
(相知交流文化センター サライ)



令和6年度

消防団の年間活動

● 火災活動

火災が起こった際は、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動を行います。消防隊員よりも先に現場に到着することもあるため、初期消火や消防隊員の後方支援など、状況に応じて消火活動に努めます。



● 水防活動

近年は水害時の出動も増加し、避難誘導や救助などの支援を行っています。河川の巡視や土のう積みなどを行い、被害を防止・軽減する活動も行っています。

🌸 夏季訓練



夏季訓練では消防団員の体力錬成および個人の資質の向上を目的として、あらゆる災害に適切に対応する能力を養うため「小型ポンプ操法競技」を実施しています。各分団から選抜された団員は、約2カ月間にわたる夜間訓練をし、競技に臨みます。

🌸 辞令交付式および新入団員訓練



団長から新入団員や階級が昇任した団員に辞令が交付されます。式終了後、新入団員は消防署員の講話を聞き、先輩団員から基本的な規律動作などを学びます。

🌸 小隊訓練



部長・班長を対象とし、消防団員の基礎的な訓練礼式(行進や停止間動作など)を行います。



4月

小城町拠点格納庫完成



5月

6月

7月

8月

9月

🌸 普通救命講習会



毎年9月9日の「救急の日」の前後に、消防署員の指導のもとに救命講習会を実施します。

7月～8月

夏季訓練事前訓練



第38回 佐賀県消防操法大会で健闘

昨年7月に開催された県大会に小城第1分団の精鋭4人が出場しました！



指揮者

なかしま じゅんぺい
中島純平さん
小城第1分団 第1部

社会人になったのを機に地域の先輩方からの勧めで入団しました。消防団の良さは住んでいる地域以外の人とも仲良くなれることです。練習のおかげで細かい動きも分かるようになったので、次は教える側になって貢献したいと思います。

山口知事の前で力強い宣誓を披露！



宣誓の様子はこちら



1番員

まなご こうき
真子孝輝さん
小城第1分団 第4部

何回も繰り返し練習したことで自信が付き、消火活動の際は水利確保に率先して動けると思っています。指揮者との連携では、自然と投げるタイミングが分かってきてどんどんタイムを縮めることができました！



2番員

なかしま あきゆき
中島暁之さん
小城第1分団 第4部

周囲の勧めで入団し、県外に出たため一度抜けましたが、復帰して10年ほどになります。消防士さんから直接指導を受け、こんなに練習するのかとびっくりしましたが、メンバーが良かったので楽しく挑戦できました。



3番員

たい りゅうじ
田井隆滋さん
小城第1分団 第2部

入団したタイミングでコロナ禍となり、訓練もなかったため出動できない状態でした。今回の練習で消防団の動きやポンプの使い方が分かりました。消防団にはいろんな方がいて、県外から来た僕に昔の町のことなど教えてくださるので楽しいです。

事前訓練の様子



Q&A



Q. 消防団にはどんな人がなれるんですか？

A. 地域に住む、または働く18歳以上の方が対象です。団員には、さまざまな職種の方がいて、学生も増えています。普段忙しい人でも、無理のない範囲で活動ができます。参加できない場合でも、団員同士で支えあって活動しています。

Q. 入団するメリットはありますか？

A. 防災知識や技術が身につくことで、いざというときに身近な人や地域の皆さんを守ることができます。それに加えて、幅広い世代・職場の人とつながりができます。

Q. 活動は、ボランティアなのですか？

A. 有償のボランティアになり報酬があります。年ごとに支給されるもの、災害活動・訓練に出動した際の報酬などがあります。退職するときには、活動期間に応じて「退職報償金」が支給されます（勤続年数5年以上）。万が一、活動中にケガをした場合は、「公務災害補償制度」によって補償されます。

団員募集



18歳以上で、小城市に居住しているか、または勤務している人は入団できます。

問 防災対策課 ☎37・6119

小城市消防団広報だより「あおうみ」No.14を兼ねています

